

第12回次世代内航船に関する乗組み制度検討会の結果概要

1. 日時・場所

日時：令和3年1月27日（水）15：00～17：00

会議形式：WEB会議

2. 出席者

別紙1のとおり。

3. 議題

- (1) 検討会の再開：事務局より説明。
⇒意見なし。
- (2) 高度船舶安全管理システムの進展（報告）：事務局より説明。
⇒意見なし。
- (3) トライアルの結果（報告）：事務局より説明。
⇒意見なし。
- (4) 検証の進め方：事務局より説明。
⇒意見なし。

4. 主な意見

○ 検討趣旨

- 船員の個人的事情により乗船が困難となった場合でも、制度として、職員に代わり部員の配乗が可能となれば、船員のワーク・ライフ・バランスに資することとなり、十分に意味のあること。（野川座長）
- タンカーでは、甲板員の労働負荷が大きく、機関職員を部員に代えられれば、甲板作業を手伝ってもらおう等、より融通が効く。（田淵委員）
- 新技術導入により職員を部員に代替するという議論ではなく、労働時間の軽減につなげるといった議論を行うべき。（平岡委員）

○ 検討会の進め方

- 今回の議論は、経営上のオルタナティブが与えられるという船主のみのメリットにするのではなく、船員の働き方改革やワークライフバランス等に資するものでなければならない。それらを確認するために、国の責任において、今回の実船検証や検証運航を実施し、慎重に検討を進

めていくべき。(野川座長)

○ 実船検証、検証運航の進め方

- トラブルの種類に関わらず、陸上からの支援で対応できるかを確認することがこの検証の目的と認識しており、故障等のトラブルが発生した場合に検証を中止するのは疑問。(立川委員)

○ その他

・ 高度船舶安全管理システム及び20条特例の導入状況

- 高度船舶安全管理システムを搭載した船は17隻のうち7隻しか20条特例を活用していないということであるが、なぜ、増えていかないのか疑問。(平岡委員)

・ 船員の確保育成

- これまで、荷主から適正な料金が収受できなかった。今後は、取引環境を改善することで適正な料金を収受し、船員確保育成、並びにこういう技術革新に対して前向きに取り組んでいくということを期待。(蔵本委員)
- 機関部の技術継承について、船社としても、職員1名ではなく、職員2名体制であるべきと考える。仮に職員1名+部員1名体制が可能となった場合も、機関部職員を置き、新人(部員)の教育の場として本制度を活用したいと考える。(田淵委員)
- 後継者の確保育成という観点が含まれていない。機関部職員の働く機会が失われようとしているのであれば、機関部職員や後継者の確保育成を本当にできるのか、非常に疑問。(立川委員)
- 今回の検討会では、船員の育成ではなく、安全の確保という観点で議論、検証を進めていくと理解しているが、今回の実船検証で、部員(新人)が技術的な知識を習得した方法や習得状況についても聴取し、次回検討会で報告してほしい。(三輪委員)

・ 取引環境の改善

- 今回、検証を行う制度では、船舶の運航コストとしては、職員ではなく部員で対応したほうが、コスト削減になる、との見方もある。職員3名ないしは2名という条件があるからこそ、これ以上のコスト削減がで

きないことを示せたものが、職員1名・部員1名の配乗が認められることにより、適正な料金の交渉の障害にならないか懸念。(立川委員)

- 現行、船員の仕事というのは労務に対する適正な対価になっていないと考えており、今後も引き続いてオペレーターや荷主を通じて交渉していきたいと考えている。一人一人の船員の待遇を改善していかなければいけない立場にある船社として、職員3人が2人になっても、船員一人一人の待遇を改善していくことが必要。(蔵本委員)